

第4章 生きる支援関連施策一覧

小値賀町における自殺対策の取り組み				
小値賀町重点施策				
①地域におけるネットワークの強化 ②自殺対策を支える人材育成 ③町民への啓発と周知 ④生きることの促進要因への支援 ⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育				

担当課	事業名	自殺対策の視点を加えた事業案	1 地域における ネットワークの 強化	2 自殺対策を支 える人材育成	3 町民への啓 発と周知	4 生きること の促進要因 への支援	5 児童生徒の SOSの出し 方に関する 教育
総務課	連携中枢都市圏 推進事業	▼連携中枢都市圏の枠組みを活用し、隣接自治体と連携して、自殺対策事業を推進することができる。	○				
総務課	行政の情報提供・ 広聴に関する事 務（広報等による 情報発信）	▼住民が地域の情報を知る上で最も身近な情報媒体であり、自殺対策の啓発として、総合相談会や居場所活動等の各種事業・支援策等に関する情報を直接住民に提供する機会になり得る。とりわけ「自殺対策強化月間（3月）」や「自殺予防週間（9月）」には特集を組むなどするとより効果的な啓発が可能となる。	○		○		
総務課	職員の研修事業	▼職員研修（特に新任と管理職昇任）の1コマとして、自殺対策に関する講義を導入することで全庁的に自殺対策を推進するためのペースとなり得る。		○			
総務課	職員の健康管理 事務	▼住民からの相談に応じる職員の、心身面の健康の維持増進を図ることで、自殺総合対策大綱にも記載されている「支援者への支援」となる。		○		○	
総務課	交通安全対策	▼交通事故の加害者・被害者ともに、事故後には様々な困難や問題に直面し、自殺リスクが高まる可能性がある。	○				
住民課	住民への相談事 業	▼各種相談を総合的に受ける窓口は、自殺者の多くが複数の問題を抱えていることから、潜在的な自殺リスクの高い人々をキャッチする上で重要となる。	○	○	○	○	○
住民課	徴収の緩和制度 としての納税相 談	▼納税の支払い等を期限までに行えない住民は、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にあったりする可能性が高いため、そうした相談を「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、実際に様々な支援につなげられる体制を作っておく必要がある。 ▼相談を受けたり徴収を行う職員等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	○		○		
住民課	同和・人権啓発事 務 （人権啓発事業）	▼講演会等の中で自殺問題について言及するなど、自殺対策を啓発する機会とし得る。	○	○	○	○	○

担当課	事業名	自殺対策の視点を加えた事業案	1 地域における ネットワークの強化	2 自殺対策を 人材育成	3 啓発と周知 市民への	4 生きることの 促進要因への 支援	5 児童生徒の SOSの 出し方に関する 教育
住民課	健康増進計画推進事業	▼会報において、自殺対策（生きることの包括的支援）を取り上げることで、住民への周知、啓発の機会になり得る。 ▼計画の次期改訂の際には、計画の中で自殺対策につき言及することで、自殺対策との連動性を高めていくことができる。	○	○	○	○	○
住民課	母子保健 （母子健康手帳交付等）	▼保健師を対象に、自殺のリスクや支援のポイント等に関する研修を実施することで、本人や家族との接触時に状態を把握し、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化を図ることができる。	○	○			
住民課	母子保健 （育児ストレス相談）	▼早期の段階から専門家が関与し、問題の聞き取りを踏まえて必要な助言・指導を提供することで、そうしたリスクを軽減させるとともに、必要時には他の専門機関へとつなぐなどの対応を推進することは、生きることの包括的支援の推進にもつながり得る。	○				
住民課	母子保健 （こども発達相談）	▼子どもの発達に関して専門家が相談に応じることで、母親の負担や不安感の軽減に寄与し得る。 ▼必要時には別の関係機関へとつなぐ等の対応を取ることで、包括的な支援を提供し得る。（※そうした取組自体が生きることの包括的支援にもなり得る）	○				
住民課	母子保健 （妊婦全数面接）	▼保健師による妊婦全員に対しての面接実施など、妊産婦、子育て中の保護者に対するリスクの把握、切れ目のない多様な支援は、生きることの包括的支援（自殺対策）にもなり得る。	○				
住民課	離乳食相談会の実施	▼離乳食に関する相談会を通じて、その他の不安や問題等についても聞き取りができるのであれば、問題を早期に発見し対応するための機会となり得る。 ▼妊産婦への支援の充実は、新しい自殺総合対策大綱でも重点項目の1つとして明記されている。	○				
住民課	乳幼児歯科健康診査	▼子どもに対する歯科検診は、家庭の生活状況や抱える問題等を把握する貴重な機会となり得る。 ▼貧困家庭への支援や虐待防止等の各種施策と連動させていくことで、幼児のみならずその親をも含めて包括的な支援を展開できる可能性があり、そうした支援は生きることの包括的支援（自殺対策）にもなり得る。	○				

担当課	事業名	自殺対策の視点を加えた事業案	1 地域における ネットワークの強化	2 自殺対策を 支える人材育成	3 啓発と周知	4 促進要因への 支援	5 児童生徒のSOSの 出し方に関する教育
住民課	精神保健	▼精神障害を抱える方とその家族は、地域社会での生活に際して様々な困難を抱えており、自殺リスクの高い方も少なくない。 ▼早期段階から社会復帰に向けた支援を専門医や保健師等が展開し、当人や家族を包括的・継続的に支えていくことで、そうしたリスクの軽減につながり得る。 ▼個別支援を充実させることで、自殺のリスクが高い方々の自殺防止に向けた有効な取組にもつながり得る。	○	○		○	
住民課	精神保健 (精神障がい者 家族向け講演会・ 交流会)	▼当事者同士が交流できる場を提供することで、地域でのつながりの構築に向けた一助となり、生きることの促進要因への支援にもなり得る。 ▼当事者の状況を定期的に把握し、症状悪化等の場合には対処策を講じるなどの瀬支援への接点にもなり得る。	○	○	○	○	
住民課	保険料の賦課、収 納、減免	▼納付勧奨等の措置を講じる中で、当事者から状況の聞き取りを行い、必要に応じて様々な支援機関につなげる等、支援への接点となり得る。	○				
住民課	40 歳未満の住民 を対象とした健 康診査(国民健康 保険加入者分)	▼健康診断やメンタルヘルスチェックの機会を活かし、問題がある場合にはより詳細な聞き取りを行うことにより、専門機関による支援への接点になり得る。	○				
住民課	難病患者地域支 援事業	▼研修や講演会等で自殺対策につき話をするこ とで、支援者に対し問題理解の促進と意識の醸成を 図ることができる。	○				
住民課	精神保健福祉推 進事業	▼相談対応や訪問指導を行う職員や、精神保健福祉ボランティア等にゲートキーパー研修を受講して もらうことで、必要時には他の支援機関につなぐ 等、その職員や精神保健福祉ボランティアが気づき 役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可 能性がある。	○	○	○	○	
住民課	精神保健対策 (普及啓発事業)	▼講演会の中で自殺行動につき取り上げることが できれば、自殺問題についての啓発の機会となり得 る。	○				
住民課	地域保健活動事 業	▼連絡会やネットワーク、研修会等の場で自殺対策 と地域づくりとの関連性について言及し、関係者の 理解促進と意識の醸成を図ることで、地域保健活動 の組織と自殺対策(生きることの包括的支援)との 連携強化につながり得る。	○				

担当課	事業名	自殺対策の視点を加えた事業案	1 地域における ネットワークの強化	2 自殺対策を 支える人材育成	3 啓民への周知	4 生きるための 必要要因への 支援	5 児童生徒のSOSの 出し方に関する 教育
住民課	食生活改善事業	▼各種イベントにおいて、生活習慣病を切り口に、住民の生活状況の把握等を行うことで、自殺のリスクが高い住民がいた場合には、個別相談や継続支援につなげる等の支援への接点となり得る。	○				
産業振興課	消費生活対策事務	▼消費生活に関する相談をきっかけに、抱えている他の課題も把握・対応していくことで、包括的な問題の解決に向けた支援を展開し得る。	○			○	
福祉事務所	生活安定対策事業 (若年者の就労相談)	▼若年者への就労支援は、それ自体が重要な生きる支援（自殺対策）でもある。また就労に関わる問題だけでなく、心の悩みを抱えた若年者にも対応できるような支援体制を整えられれば、若年者への生きるための包括的な支援（自殺対策）にもなり得る。	○		○	○	
福祉事務所	DV対策基本計画推進事業	▼講演会や講座等でDVと自殺リスクとの関連性や自殺対策について言及をすることで、DV被害者への支援に携わる関係者の間で理解や認識を深めてもらうことができる。 ▼DV被害者の支援にあたる職員に、ゲートキーパー研修を受講してもらうことにより、必要に応じて適切な機関へつなぐ等の対応について一層の理解を深めてもらうことで自殺リスクを抱えた人への支援の拡充を図れる。				○	
福祉事務所	民生・児童委員	▼地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関につなげる上で、地域の最初の窓口として機能し得る。	○	○		○	
福祉事務所	権利擁護の仕組みづくり	▼事業の中で当事者と接触する機会があれば、自殺のリスクが高い人の情報をキャッチし、支援につなぐための機会、接点となりうる。				○	
福祉事務所	保健福祉総合相談・案内窓口事業	▼相談対応を行う職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺のリスクを抱えた（抱え込みかねない）相談者がいた場合に、その職員が適切な機関につなぐ等、気づき役としての役割を担えるようになる可能性がある。	○		○	○	
福祉事務所	高齢者への総合相談事業	▼問題の種類を問わず総合的に相談を受けることで、困難な状況に陥った高齢者の情報を最初にキャッチできる窓口となり得る。 ▼訪問等のアウトリーチ機能も有していることから、支援の途中で関わりが途切れる事態を防ぐことも可能で、取組自体が生きるための包括的支援（自殺対策）にもなっている。	○		○	○	
福祉事務所	養護老人ホームへの入所	▼老人ホームへの入所手続きの中で、当人や家族等と接触の機会があり、問題状況等の聞き取りができれば、家庭での様々な問題について察知し、必要な支援先につなげる接点ともなりうる。	○				

担当課	事業名	自殺対策の視点を加えた事業案	1 地域における ネットワークの強化	2 自殺対策を 支える人材育成	3 啓民への周知	4 促進要因への 支援	5 児童生徒のSOSの 出し方に関する教育
福祉事務所	地域包括支援センターの運営	▼地域の高齢者が抱える問題や自殺リスクの高い方の情報等を把握し、運営協議会やケア会議等で共有することで、自殺対策のことも念頭において、高齢者向け施策を展開する関係者間での連携関係の強化や、地域資源の連動につなげていくことができる。	○	○			
福祉事務所	認知症サポーター養成講座	▼サポーターにゲートキーパー研修を受講してもらうことで、サポーターがそうしたリスクの早期発見と対応等、気づき役としての役割を担えるようになる可能性がある。	○	○	○		
福祉事務所	障害福祉計画策定・管理事業	▼障害者福祉事業と自殺対策事業との連携可能な部分の検討を進めることにより、両事業のさらなる連携の促進を図ることができる。	○	○		○	
福祉事務所	心身障害者福祉手当支給事務	▼手当の支給に際して、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	○			○	
福祉事務所	難病患者福祉手当支給事務	▼手当の支給に際して、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	○				
福祉事務所	障害児支援に関する事務	▼障害児を抱えた保護者への相談支援の提供は、保護者に過度な負担が掛かるのを防ぎ、結果として保護者の自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	○				
福祉事務所	訓練等給付に関する事務	▼障害者の抱える様々な問題に気づき、適切な支援先へとつなげる上での最初の窓口となり得るもので、そうした取組は自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	○				
福祉事務所	障害者差別解消推進事業	▼センターで相談対応にあたる職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、必要時には適切な機関へつなぐ等の対応について理解を深めてもらい、自殺リスクを抱えた人の把握、支援を拡充していくことができる。	○				
福祉事務所	障害者虐待の対応	▼虐待への対応を糸口に、当人や家族等、擁護者を支援していくことで、背後にある様々な問題をも察知し、適切な支援先へとつないでいく接点（生きることの包括的支援への接点）にもなり得る。				○	
福祉事務所	生活保護施行に関する事務	▼生活保護利用者（受給者）は、利用（受給）していない人に比べて自殺のリスクが高いことが既存調査により明らかになっており、各種相談・支援の提供は、そうした人々にアプローチするための機会となり得る。	○				

担当課	事業名	自殺対策の視点を加えた事業案	1 地域における ネットワークの 強化	2 自殺対策人材を 育成	3 啓発と周知	4 促進要因への 支援	5 児童生徒のSOSの 出し方に関する 教育
福祉事務所	生活保護各種扶 助事務	▼扶助受給等の機会を通じて当人や家族の問題状況を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげられれば、自殺のリスクが高い集団へのアウトリーチ策として有効に機能し得る。	○				
福祉事務所	生活困窮者自立 支援事業 (一時生活支援)	▼宿泊場所の提供や衣食の支給は、自殺リスクの高い集団への支援策として極めて重要と言える。	○				
福祉事務所	生活困窮者自立 支援事業 (就労準備支援 事業)	▼必要に応じて、本事業における就労支援と自殺対策事業とを連動、連携させることにより、有効な自殺対策（生きることの包括的支援）にもなり得る。	○				
福祉事務所	子育てひろば事 業	▼保護者が集い交流できる場を設けることで、そうしたリスクの軽減に寄与し得るとともに、危機的状況にある保護者を発見し早期の対応につなげる接点にもなり得る。	○				○
福祉事務所	学童保育事業	▼学童保育を通じて、保護者や子どもの状況把握を行う機会が多々あり、悩みを抱えた子どもや保護者を把握する接点になり得る。 ▼学童保育所の職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、問題を抱えている保護者や子どもがいた場合には、その職員が必要な機関へつなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。	○				○
福祉事務所	こども園	▼保育士にゲートキーパー研修を実施することで、保護者の自殺リスクを早期に発見し、他の機関へつなぐ等、保育士が気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。	○				○
福祉事務所	児童扶養手当支 給事務	▼扶養手当の支給機会を、自殺のリスクを抱えている可能性がある集団との接触窓口として活用し得る。	○				
福祉事務所	ひとり親家庭等 医療費助成事務	▼医療費の助成時に当事者との直接的な接触機会があれば、彼らの抱える問題の早期発見と対応への接点になり得る。	○				
福祉事務所	母子家庭等自立 支援給付金事業	▼それぞれの給付金申請時に申請者とやりとりができるのであれば、自殺のリスクを抱えた方を把握して、支援へとつなげる接点になり得る。	○				
福祉事務所	子ども・子育て支 援事業計画の推 進	▼子ども・子育て支援事業と自殺対策とを連動させることにより、妊娠婦や子育て世帯への支援強化を図ることができる。	○				○
教育委員会	図書館の管理	▼図書館を啓発活動の拠点とし、自殺対策強化月間や自殺予防週間等の際に連携できれば、住民に対する情報提供の場として活用しうる。 ▼学校に行きづらいと思っている子供たちにとって「安心して過ごせる居場所」となり得る可能性もある。			○	○	○

担当課	事業名	自殺対策の視点を加えた事業案	1	2	3	4	5
			地域における ネットワークの強化	自殺対策を 支える人材を 育成	啓発と周知 への周知	促進要因への 支援	児童生徒の SOSの 出し方に関する 教育
教育委員会	青少年健全育成 会事業	▼青少年層は学校や社会等でのつながりが切れてしまふと、社会との接点を喪失し孤立化する危険性が高い。 ▼青少年たちの集える場や機会の創設・運営を支援することで、自殺のリスクを抱えかねない青少年との接触を図れる可能性がある。	○	○	○		
建設課	公営住宅建設事 業	▼住居は生活の基盤であり、その喪失は自殺リスクを高める。 ▼公営住宅への入居に際して申請対応等を行う職員に、ゲートキーパー研修を受講してもらうことで、入居申請者の中に様々な困難を抱えた住民がいた場合には、その職員が他機関へつなぐ等の対応をとれるようになる可能性がある。		○	○		
建設課	水道料金徴収業 務	▼水道使用料を滞納している人への督促業務等を含むのであれば、徴収員にゲートキーパー研修を受講してもらうことにより、問題を抱えて生活難に陥っている家庭に対して、徴収員が必要に応じて他機関へつなぐ等の対応を取れるようになる可能性がある。 ▼滞納者に対する水道料金票に、生きる支援に関する相談先情報を掲載することで、住民に対する情報周知を図ることができる。		○			
診療所	病院運営	▼地域包括ケア事業等を進める上での、地域の拠点となり得る。	○				